

《単位互換提供科目詳細（シラバス）》

* 科目 No. 2906

科目概要記入欄

1. 開設大学	島根県立大学		開催方法	<input checked="" type="checkbox"/> 対面（ 浜田キャンパス ） <input type="checkbox"/> オンライン（同時・録画・資料提示） <input type="checkbox"/> 対面（ ）・録画		
2. 科目名	正式科目名	文化政策論			クラス名	3・4
	副題				配当年次	
	旧科目名				受入学年	
	学問分野	番号	22	名称	政治学	
	サテライトで開講される科目の科目群			A群	B群	
3. 担当教員名	大橋 敏博					
4. 単位数	2単位		5. 開講学期	春学期（集中）		
6. 開講期間 曜日・時間	2021年9月13日（月）～ 2021年9月17日（金） 集中講義 9:00～ 18:00					
個別開講日	1回目 /	2回目 /	3回目 /	4回目 /	5回目 /	6回目 /
	7回目 /	8回目 /	9回目 /	10回目 /	11回目 /	12回目 /
	13回目 /	14回目 /	15回目 /	16回目 /	試験日 /	
7. 基礎知識の有無	2. 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 （総授業定員）	5人 （人）		9. 定員超過時の 選考方法	書類選考		
10. 科目内容・ 授業計画	<p>芸術文化の振興、文化財の保存・活用など我が国の文化政策の変遷、現状と課題を考察するとともに、採られている芸術創造活動等を支援するための具体的な文化政策（文化芸術振興基本法、芸術文化振興基金、芸術活動支援システム等）について、その背景や実施過程、問題点等を検討し、政策の形成と実現のメカニズムを考察する。また、諸外国の文化政策の展開を参考にしつつ、今後の我が国文化政策の方向を考える。</p> <p>【到達目標】 文化政策に関する基礎的な概念を自己の言葉で説明できる。 文化政策に関する基本的な問題を論理的に考え、表現できる。</p> <p>第1回 我が国の文化政策（1） 芸術文化の意義、心の豊かさ、「感性」の育成、文化重視の時代、文化政策に関する制度、組織</p> <p>第2回 我が国の文化政策（2） 文化芸術振興基本法の制定</p> <p>第3回 我が国の文化政策（3） 国立文化施設（国立劇場、新国立劇場、国立博物館・美術館） 公立文化施設（公立文化会館、公立博物館・美術館等）</p> <p>第4回 受講者の発表 あるテーマを担当教員が選んで課題とする（課題1）</p> <p>第5回 我が国の文化政策（4） 芸術振興政策、芸術団体</p> <p>第6回 我が国の文化政策（5） 文化の振興普及政策 地域文化の振興、文化基盤の整備</p> <p>第7回 我が国の文化政策（6） 文化政策の現状と課題に関する受講者からの研究報告、討議 担当教員の課題に応える（課題2）</p>					

	<p>第8回 文化財の保存と活用(1) 文化財、文化財保護の歴史、文化財保護法 有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、埋蔵文化財</p> <p>第9回 文化財の保存と活用(2) 文化財保護に関する行政、財政 文化財保護に関する国際交流 世界文化遺産、世界無形文化遺産</p> <p>第10回 文化財の保存と活用(3) 伝統文化を生かしたまちづくり 町並みの保存(都市計画)</p> <p>第11回 文化財の保存と活用(4) 埋蔵文化財</p> <p>第12回 文化財の保存と活用(5) 文化財の保護に関する受講者からの研究報告、討議 担当教員の課題に応える(課題3)</p> <p>第13回 マルチメディア時代の芸術振興 メディア芸術、映画芸術の振興</p> <p>第14回 企業等の芸術文化支援(メセナ) 寄付、税制、財団</p> <p>第15回 まとめ</p> <p>受講者は単に講義を受けるだけではなく、指定された特定テーマに関し、レポートを作成し、発表を行い、他の受講者と討議しつつ考察を深めることとする。</p>		
11. 試験・評価方法	<p>受講者には、講義に出席するだけでなく、指定するテーマに即した発表、討議が求められる。単に講義を聴くという受け身の参加ではなく、自分で調査し、考え、発表、討議するという主体的な参加を望みます。</p> <p>成績評価は、出席、発表、小レポート提出、期末試験を総合的に勘案して行い、出席発表(30%)小レポート(30%)期末試験(40%)とする。なお、3分の1以上欠席(5回以上欠席)した者に対しては成績評価は行わない。</p>		
12. 別途負担費用			
13. その他特記事項	<p>特定の教科書は用いない。ただし、指定するテーマに即した発表を行う場合など、必要な参考文献を例示する。</p> <p>参考文献例：</p> <p>『我が国の文化と文化行政』(文化庁。昭和63年)</p> <p>『戦後の芸術文化史 芸術祭50年』(文化庁。ぎょうせい。平成7年)</p> <p>『新しい文化立国の創造をめざして』(文化庁。ぎょうせい。平成11年)</p> <p>『我が国の文教施策 文化立国に向けて』(文部省。大蔵省印刷局。平成12年)</p> <p>『文部科学白書(平成30年度)』(文部科学省。日経印刷。令和元年)</p> <p>『我が国の文教施策 文化発信社会に向けて』(文部省。平成5年)</p> <p>『文化財保護行政ハンドブック』(文化庁。ぎょうせい。平成10年)</p> <p>『新しいメディア芸術の振興方策について』(文化庁。平成9年)</p> <p>『伝統文化を活かした地域おこしに向けて』(文化庁。平成11年)</p> <p>『地域における多彩で豊かな文化活動拠点の形成を目指して』(文化庁。平成12年)</p> <p>『文化を大切に作る社会の構築について(文化審議会)』(平成14年)</p> <p>『我が国の文化政策』(文化庁。令和元年)</p>		
14. サテライト科目の 社会人受講について	科目等履修生(単位付与)として受け入れ	可	否
	聴講生(単位認定不要)として受け入れ	可	否

※コロナ禍の影響により、対面授業はオンライン(同時・録画・資料提示)へ変更になる場合があります。